

通常の学級に在籍する

LD、ADHD 等の児童生徒の支援のために

学校全体で取り組む総合的な体制づくり

気づきから 支援へ

通常の学級に在籍する特別なニーズのある児童・生徒に対しては、担任等が配慮して指導することに加え、学校全体の教職員が「支援」に対する共通理解を図り、校内での支援体制づくりを工夫していくことが大切です。このことは、すべての児童・生徒の多様なニーズに応えるためのシステムづくりにつながります。



評価

支援の実際

盲・聾・養護学校等教員

校内外のリソースの確認・活用

スクールカウンセラー等

特別支援教育コーディネーターの位置づけ

校内委員会の組織化

教職員の気づきを育てる



大阪府教育委員会

始めよう、支援体制づくり!

- ① 子どもの様子や保護者からの相談等で、子どものかかえる困難に気づいたとき、校内で情報共有し「支援」について検討する場や機会を組織的に設定しておく必要があります。
- ② 障害教育や人権教育、生徒指導等既存の組織や学校の取組の特性を活用し、校内組織と年間計画に位置づけましょう。
- ③ 学校には様々な支援を必要とする子どもがいます。「支援」についての共通理解を図ることからスタートしましょう。

=CHECK POINT =

- 全教職員が「支援」について共通のイメージを持っていますか
- あなたの学校の取組の「強み(特性)」は、何ですか
- 学校全体で一人ひとりの子どもの課題共有ができていますか
- 課題解決に発達の観点を取り入れていますか
- 組織やチームでの課題解決の「よさ」を教職員が実感していますか
- 校内の支援リソースが整理、確認できていますか

校内委員会とは?

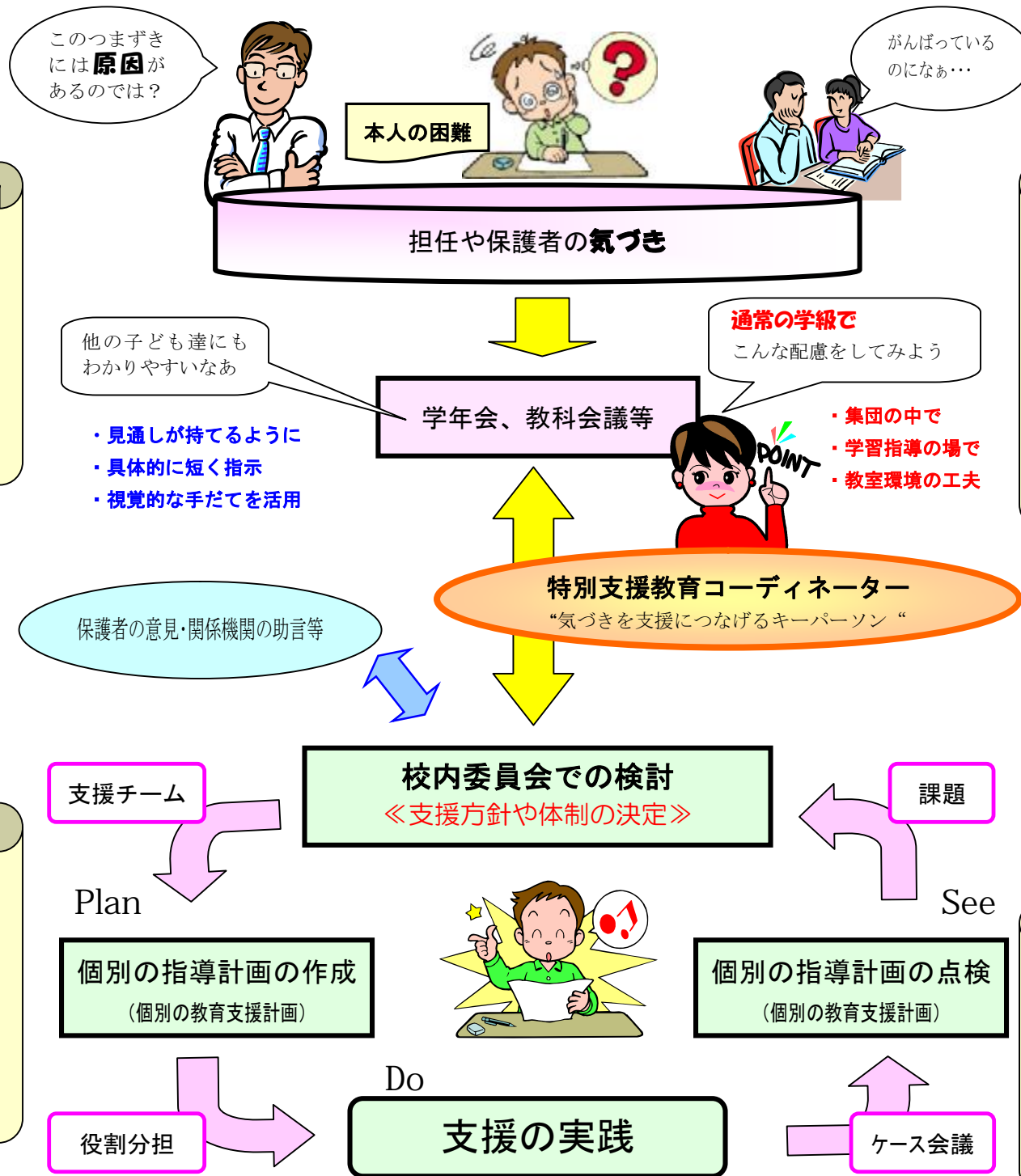
- ① 特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の実態を把握する。
- ② どのような支援を行うかの方針を決定する。
(必要に応じ、専門家チーム等からの判断や助言を得る)
- ③ 校内での支援チームを構成し、メンバーの役割分担を確認する。
(支援チームの会議は、全体会とは別に状況に応じて実施)
- ④ 定期的に取り組の評価をし、支援方針や体制の見直しを図る。

=学校の取組の特性を生かした組織づくり=

A 中学校では...

- ➡ 障害教育と生徒指導(不登校対策委員会)で、それぞれ培ってきた「支援」の考え方やスキルを基盤に、双方を重ねた組織づくりに取り組みことにしました。養護学級担任と生徒指導主事を特別支援教育コーディネーターに、位置づけています。
- ➡ スクールカウンセラーとの連携が図りやすくなりました。

気づきから、効果的な支援へ



特別支援教育コーディネーターの役割は?

- ① 「支援」に向け、学校内外の適切な人材や保護者、関係機関をつないでいくキーパーソンです。
- ② 「支援」を行うチームの編成やその活動状況を把握し、連絡・調整を行います。
- ③ 実態把握や課題分析のための情報を収集・整理します。
- ④ 研修の企画や校内委員会の運営の中心を担います。

=チームで担うコーディネーターの役割=

B 小学校では...

- ➡ 複数のメンバーによるコーディネーターチームを組織しています。
(例) 学校長、教頭、通常の学級担任代表(1)、養護学級担任(3)、養護教諭 計7名
- ➡ このチームが核となって、担任を支援しています。
(実態把握に基づく支援体制の検討、支援会議に参加するメンバーの選択、外部の機関との連携の窓口等)
- ➡ 校内委員会は、全教職員で構成しています。

「支援」についての理解を広げよう!

- ① LD、ADHD 等であるかどうかの判断や専門家の意見がなくても、支援は始められます。子どもの困難に気づいたら、状況を詳しくとらえ、まず教育的な立場で、できることをできる範囲で支援、指導することからスタートしましょう!
- ② その成果や子どもの様子をもとに、保護者や周りの人達と十分な共通理解を深めることが重要です。さらに必要に応じ、より充実した支援に向け、専門的な機関を活用して子どもの特性を客観的に把握することも有効でしょう。

=「支援」について一緒に考えていきましょう=

C 小学校では...

- ➡ 入学式の後の時間を活用し、新入生の保護者に対して特別な支援が必要な児童生徒への相談の窓口であるコーディネーターを紹介し、全保護者に向け、特別な支援の必要な子どもたちへの理解啓発を図っています。
- ➡ また、今後 PTA と連携した研修等の開催も予定しています。

=効果的に支援体制づくりを推進するために=

実態把握



会議目的の
明確化

会議メンバー
の選定
・全教職員で
・チーム対応で

資料の準備 (シート等を活用しよう!)

個別の指導計画等、これまでの状況が整理されたもの

会議設定の工夫 (会議自体の評価をしよう!)

時間を決めて、課題を明確に。報告に終わらない

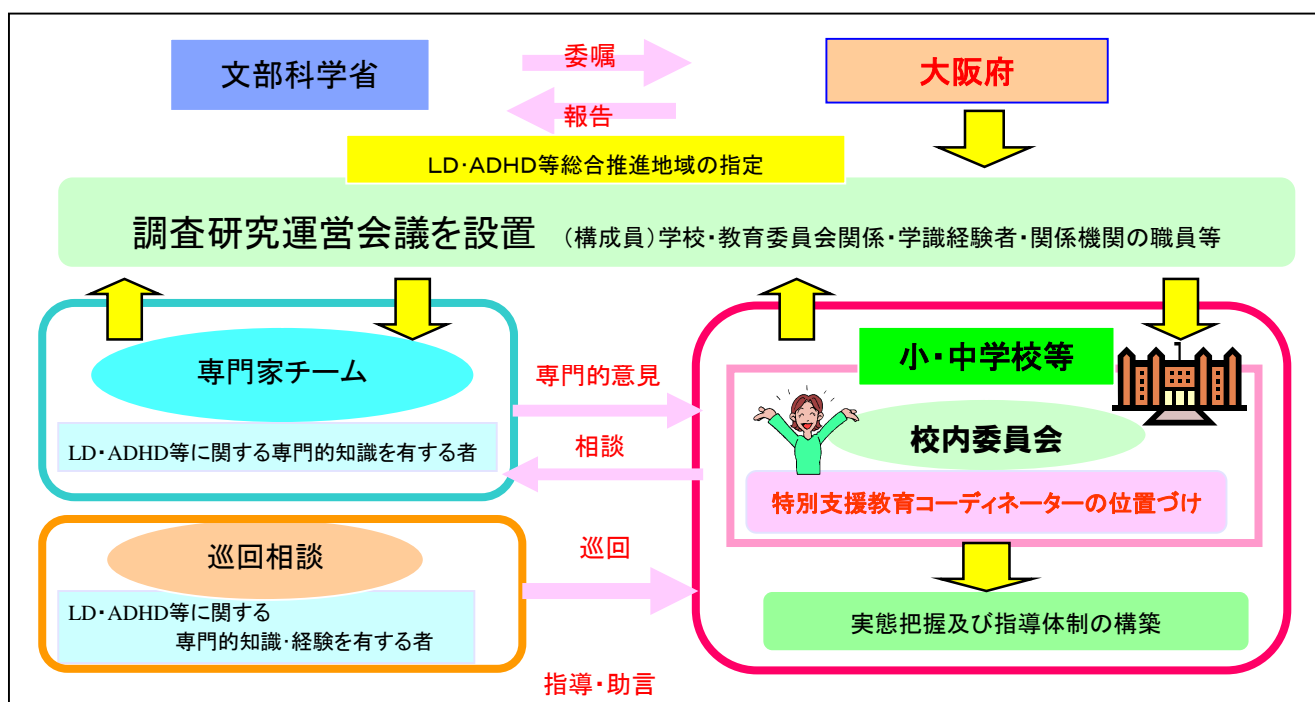
支援のポイントを検討

「困難が起こっている場面は」「トラブルが回避できた場面は」等、子どもが困っていることに重点をおき、担任が課題と考えることとの関連を多角的に検討する

支援の方向性
何を・誰が
いつ・どこで
いつまでに

特別支援教育体制推進事業

- 大阪府では、LD、ADHD、高機能自閉症等の総合的な教育支援体制の整備を図るため、文部科学省の「特別支援教育推進体制モデル事業」(平成 15・16 年度)の委嘱を受け、11 市をモデル地域に指定し事業を実施しました。平成 17 年度は「特別支援教育体制推進事業」として、指定地域や校種をさらに拡充し、特別支援教育推進体制の整備を図っていきます。
- 各地域の小・中学校においては、校内委員会を組織し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内の指導体制づくりを進めています。また、各地域では、専門家チーム、巡回相談等を組織し、学校外からの支援が必要な場合、それぞれの地域の特色を生かしながら、適切に対応できるような体制の構築も図っています。



- 大阪府教育委員会では、事業の推進のため「特別支援教育における LD、ADHD 等連絡協議会」を開催するとともに、指定地域の特別支援教育コーディネーター研修及び巡回相談等の実施について、府立盲・聾・養護学校より「特別支援教育推進コーディネーター」を任命し、支援を行っています。
- 「特別支援教育推進体制モデル事業」の研究成果につきましては、下記の Web ページに掲載します。また、『LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群の理解と支援について』のリーフレットも掲載しておりますので、自由にダウンロードしてご活用ください。

